

• 015・吉井章

○吉井章君 自由民主党、京都の吉井章でございます。

まずは、この質問に当たりまして、先輩、そしてまた同僚議員、感謝を申し上げたいというふうに思います。

本日の質問は、私、地方議員、京都市会議員を十五年務めてまいりました。そういった意味におきましても、厳しい地方の状況、分かっていたきたい、そういった思いも込めまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、地域交通対策についてであります。

先日も委員会での大臣の御挨拶の中にありました地域交通リ・デザインについてお尋ねをしたいというふうに思っております。

少子高齢化、そして人口減ということで、特に都市部から外れた中山間地地域での地域交通、大変厳しくなっておりますが、まずは、その現状の御認識、お答えいただきたいと思えます。

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/15>

---

• 016・鶴田浩久(国土交通省 公共交通・物流政策審議官)

○政府参考人(鶴田浩久君) お答え申し上げます。

地域交通は、住民生活や地域の社会経済活動に不可欠な社会基盤であります。地域鉄道や乗り合いバスを始めとする地域交通の利用者は長期的に減少しております。コロナ前でも、地域鉄道では平成三年度をピークに二割程度、乗り合いバスでは昭和四十三年度をピークに六割程度、利用者が減少していました。コロナの影響を受けた令和二年度には、更に二割以上の減少となっております。また、収支を見ましても、コロナ前から七割以上の事業者が赤字でしたが、令和二年度においては赤字事業者が九八%になるなど、地域交通の経営状況が更に悪化しております。

このように、長期的な需要減少に加えまして、コロナの影響によりその存続が深刻に懸念される状況になっていると認識しております。

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/16>

---

• 017・吉井章

○吉井章君 おっしゃったように、大変厳しい状況になっております。

実は、やはり、都市部から外れた中山間地だけではなく、やはり都市部、市内周辺部に大変厳しい状況になっているということも見受けられます。自治体も民間バスと連携をしてやっておりますけれども、いろいろ今おっしゃったように、厳しい経営、そういった中で、本当に全体としては大変厳しい状況になって

いるということでもあります。

高齢者、そしてまた子供、自分で車を運転できない方々、そして買物や病院通い、学校や習い事など日常、暮らしの中で、あるいは旅行やレジャーなど少し日常を離れて遠出したいといったときに、例えば路線バスも廃止されてしまったような地域では、自宅から駅まで、あるいは自宅から地域の各目的地の施設まで行ける手段がどんどん少なくなっているのが実態だと思います。

高齢者の皆さんも、例えば、今いろいろ問題になっておりますけれども、免許を返納したいというふうに思っておられても、免許を返納するにしても、生活、車がなかったら生活ができない、だから免許を返納できないという方も本当に多いというふうに思います。

今後、将来に向けて人口減、少子高齢化がどんどん進行していくことは不可避であり、また、地域交通の中心を担っているバスやタクシーなど、民間の交通事業者の経営はコロナの影響もあり大変厳しい状況であり、このままでは全国の各地域の足の確保がおぼつかない状況となっております。

今年六月に閣議決定されたいわゆる政府の骨太方針二〇二二において、交通事業者と地域との官民共創等により、従来とは異なる実効性ある支援等を実施すると掲げられております。

こうした中、国土交通省では、デジタル田園都市国家構想なども含めた政府全体の大方針に基づき、各種の検討会や審議会における議論が進められていると承知しております。自動運転、今、今年度、四、五か所やっただけだと聞いております。まさに中山間地、導入しやすいというふうに思いますし、私自身も大変期待をしております。しかし、国民の皆さんは、もう目の前の生活、困っておられるという状況であります。

そこで、ローカル鉄道、そしてバス、タクシーなどの地域交通について、今後の政策、予算、制度の具体化に向けた大臣の決意をお聞かせください。

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/17>

---

● 018・齊藤鉄夫(国土交通大臣)

○国務大臣(齊藤鉄夫君) 厳しさは先ほど政府委員が答えたとおりですし、それに対しての問題意識は、吉井委員、我々、同じ問題意識を持っております。

そういう問題意識の下、この夏、今年の夏に二つの提言がなされました、有識者懇談会。一つは、ローカル鉄道をどうするか、もう一つは、そのローカル鉄道も含めた地域の公共交通をどう守っていくか、持続可能なものにするか、この二つの提言をいただいたところでございます。そして、今それをいわゆる交通審議会にて御審議をいただいております。

そういう中で、国も入って、これまでは地域と事業者とということだったんですが、国も入って、どうやってこういう立て直しをしていくか、これからの地方再生にとって地域公共交通を守るというのはもう大きなその前提でございます。

そういう形で、これから審議会での議論、そして我々も真剣にその実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/18>

---

• 019・吉井章

○吉井章君 ありがとうございます。

これまでは自治体とということだけだったんですけども、今大臣おっしゃったように、国も懸命にやっ  
ていくということでお答えいただきましたので、本当にうれしく思います。

ここで、地元で頑張っている地域ボランティアバスについて少し紹介をしたいというふうに思っておりま  
す。

都市部なんですけれども、周辺部でバスが走っていないところがあります。何とか民間バス走っていた  
だこうということで、地元を中心にバスの社会実験が行われました。自治体においても九年を掛けて地  
域内の私道の公有化を実施するなど、地元、そしてまた自治体一体となって取り組んでこられました。自  
治体補助を活用して何とか民間バスにという思いで、民間バス、実行、実証実験などを含めてやってき  
たんですけれども、採算性、またコロナ禍における乗客数の激減によりまして経営環境が民間バス事業  
者、悪化したということで、本格運行には至らないという状況になってしまいました。

しかし、何としても**住民の足を確保するということ、利用者にとって負担の少ない住民ボランティアに  
よる無償運送を実施する方針**を決定されました。令和四年四月一日から、行政の補助、活用して、実証  
運行を今現状されているところであります。

一方で、国としても、自家用有償旅客運送に係る国の動向、指定、法改正いただき、地域公共交通計  
画策定の努力義務化、そしてまた、**事業者協力型自家用有償旅客運送の創設など、前向きに懸命に取り  
組んでいただいているところでありますけれども、問題点として、運行については、本来、安全性  
の観点からタクシー等のプロドライバーに委託することが望ましいんですけども、その場合、運行経費  
が増大し、そして収支を均衡させる運賃が高額となるため、地域において、現在の運行、住民ボラン  
ティアによる無償運送を選択されているということであります。**

しかし、**二点の理由から持続的な運行が難しい現状、状況にあります。それは、利用者からいただく経  
費が極めて限定されており、ガソリン代等の実費のみとされている、運営に必要な諸経費、安全対策  
費、そして人件費等、調達することが困難であるということ。また、運転士について、高齢であることや報  
酬の支払が制約されていることで、今後、安定的に運転士を確保することが困難であります。**

そこで、**住民主体の運送サービスへの支援制度を新たに創設するなど、地域又は支援を行う自治体  
に対する財政支援の充実をお願いしたい。また、無償運送を実施する場合でも、運転士を安定して確保  
し、持続的な運営を可能とするため、運営に必要な諸経費の一部、安全対策費、運転士への謝礼等を  
利用者から徴収できるよう、いただく対価の範囲の緩和をお願いしたいというふうに思いますが、いかが  
ですか。**

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/19>

• 020・堀内丈太郎(国土交通省 自動車局長)

○政府参考人(堀内丈太郎君) お答え申し上げます。

無償のボランティア運送におきましては、先生御指摘のとおり、利用者から收受できる対価はガソリン  
代、駐車場料金などに限られております。ドライバーに対する報酬分の費用を利用者から收受すること

はできない、このようになっております。

ただし、こうしたボランティア運送におきましても、自治会などの運送主体が、自治会運営に対する一般的な補助金や利用者以外の方からの寄附金などを元にドライバーに対して運転の報酬を支払うことは可能となっております。

発言の URL : <https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/121014319X00220221027/20>

---

- 021・吉井章

○吉井章君 ありがとうございます。少し前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。